

辻村鋳物師の世界

平成 20 年 5 月 31 日 ~ 7 月 13 日

ごあいさつ

江戸時代、辻村を本拠とした辻村鋳物師は全国各地に出職、出店し、活躍していました。鍋釜を諸国に運ぶ運送費がかさむことから各地に出職、出店するようになったのですが、鍋釜の製造、販売以外に醸造業や伊吹艾をはじめ、さまざまな製品を取り扱うものも現われています。出職、出店した鋳物師の代表が釜七と呼ばれた田中七右衛門、釜六と呼ばれた太田六右衛門です。二人の代表作は辻村鋳物師の記念碑である井口天神社の銅製鳥居ですが、井口天神社に奉納した湯釜を初公開しています。

一方、辻村で鋳物業を営んでいた代表格が太田西兵衛家でした。西兵衛家から出た太田庄兵衛は三河国平坂に出店を構えていましたが、幕末期には辻村にも工場を設け、太田猪三郎に任せました。この猪三郎の工場を継いだのが太田弁蔵です。弁蔵の太田鋳造所は昭和三十六年に幕を閉じ、四〇〇年にわたって続いできた辻での鋳物業は、ここに終焉を迎えました。

本展は、栗東市辻の井口天神社に奉納された辻村鋳物師の湯釜をはじめ、辻村や各地に出職、出店した辻村鋳物師のなかから、常陸国江戸崎に出店した田中忠兵衛のほか、江戸深川に出店した田中七右衛門、幕末から明治初年にかけて辻で活躍した太田猪三郎に関する新出資料を中心として辻村鋳物師の世界を紹介しています。この展覧会をとおり、江戸時代に活躍した辻村鋳物師についての認識を深めていただくことができると開催するものです。

最後になりましたが、出品いただきました井口天神社、辻村鋳物師作品の調査や古文書の解読に協力していただきました市民学芸員および古文書研究会の皆様へ、心より御礼申し上げます。

井口天神社に奉納された湯釜

1. 鉄湯釜 木村長右衛門寄進 1口 鋳鉄製 口径 49.2 cm 高 39.1 cm
江戸時代(貞享4年 = 1687) 栗東市 井口天神社
貞享4年(1687)、辻村から摂州大坂金屋に出職した木村長右衛門によって井口天神社に寄進された湯釜である。木村長右衛門自身によって鋳造されたものと考えてよいだろう。内側に宝珠が陽鋳されている。
(銘文、陽鋳)「奉寄進 / 御湯釜 / 南無天満 / 大自在天神 / 御宝前 / 江州栗本郡 / 辻村 / 于時貞享四 / 丁卯 / 七月廿五日 / 摂州大坂金屋 / 木村長右衛門 / 敬白」
2. 鉄湯釜 三宅弥兵衛、田中与兵衛、太田理右衛門寄進 1口 鋳鉄製 口径 49.3 cm 高 39.8 cm
江戸時代(貞享4年 = 1687) 栗東市 井口天神社
貞享4年(1687)、木村長右衛門によって寄進された湯釜と同時に鋳造された作品で、寄進者は三宅弥兵衛、田中与兵衛、太田理右衛門の三人である。このうち、田中与兵衛の名は元禄7年(1694)に鋳造された井口天神社の銅製鳥居の寄進者名のなかに見ることができる。
(銘文、陽鋳)「奉寄進 / 御湯釜 / 南無天満 / 大自在天神 / 御宝前 / 江州栗本郡 / 辻村 / 于時貞享四 / 丁卯 / 七月廿五日 / 三宅弥兵衛 / 田中与兵衛 / 太田理右衛門 / 敬白」
3. 銅湯釜 願主寺田氏詮祥 1口 鋳銅製 口径 51.2cm 高 40.7cm
江戸時代(享保2年 = 1717) 栗東市 井口天神社
享保二年(1717)に井口天神社に奉納された鋳銅製の湯釜である。鋳鉄製の湯釜が多い中であって、銅製の湯釜は重量もあり、割れにくく、熱伝導もよい高級品といえよう。
(銘文、陽鋳)「奉納 / 天満宮 / 江州栗太郡 / 久保村住 / 願主 / 寺田氏 / 詮祥 / 享保二年 / 丁酉 / 三月廿五日」
4. 鉄湯釜 太田西兵衛寄進 1口 鋳鉄製 口径 48.7 cm 高 40.0 cm
江戸時代(享保6年 = 1721) 栗東市 井口天神社
辻村鋳物師の多くが諸国に出職、出店するなかで、辻村に残って鋳造を続けた鋳物師に太田西兵衛がいる。重次は太田西兵衛家の六代目にあたり、寛延元年(1748)、80歳で没している。本湯釜は、太田西兵衛重次によって辻天満宮(井口天神社)に寄進されたものである。
(銘文、陽鋳)「奉寄進 / 江州栗太郡 / 高野庄辻村 / 天満宮 / 御湯釜 / 享保六辛丑年 / 二月吉日 / 太田西兵衛 / 重次」

5. 鉄湯釜 1口 世話方藤田仁兵衛、太田弁造 鑄鉄製 口径 50.1 cm
 明治時代(明治5年 = 1872) 栗東市 井口天神社
 藤田仁兵衛とのちに太田鑄造所を設立する太田弁造を世話方として、辻村鑄物師として活躍した太田西兵衛や國松重兵衛らが辻天満宮(井口天神社)に奉納した湯釜。
 (銘文、陽鑄)「奉 / 天満宮 / 納 / 田中喜右工門 / 田中弥右工門 / 田中喜代三郎 / 太田西兵衛 / 田中傳右工門 / 國松重兵衛 / 太田才介 / 田中五郎左工門 / 田中弥三兵衛 / 國松勘左工門 / 武村九兵衛 / 國松卯之介 / 世話方 / 藤田仁兵衛 / 太田弁造 / 明治五年 / 壬申 / 九月吉祥日」
6. 鉄湯釜 太田弁蔵作 1口 鑄鉄製 口径 49.5 cm 高 38.4 cm 明治19年(1886) 館蔵
 明治中期、太田弁蔵は太田猪三郎の工場を受け継ぎ、辻村を代表する鑄物師となった。太田弁蔵によって鑄造された鉄湯釜は、胴部に陽鑄銘があり、田中氏を施主として井口天神社に奉納されたものであった。
 (銘文、陽鑄)「天満宮 / 明治十九年 / 丙戌五月上旬 / 施主 / 田中氏 / 鑄物師 / 太田辨造」
7. 鉄竈 嶋田仙吉作 1口 鑄鉄製 口径 69.5 cm 高 46.8cm
 明治時代(明治41年 = 1908) 栗東市 辻自治会
 鑄鉄製の竈で、胴部に鑄出された銘文によれば、太田弁蔵の子太田邦三郎と太田辨次郎の二人を施主とし、明治四十一年四月二十五日に嶋田仙吉(1866 ~ 1921)によって鑄造され、辻の天満宮に奉納されたもの。嶋田仙吉は太田弁蔵に見込まれて鑄物師の修行をおこない、弁蔵の工場で職人頭を務めた。本鉄竈は嶋田仙吉の代表作である。
8. 鉄湯釜 太田六右衛門寄進 1口 鑄鉄製 口径 49.9 cm 高 40.2 cm
 江戸時代(享保16年 = 1731) 栗東市 井口天神社
 太田六右衛門は田中七右衛門とともに、寛永十七年(1640)、江戸に出店し、深川を拠点に活躍した鑄物師である。釜六・釜七と呼ばれた二人は、享保二年(1717)幕府の「御成先鍋釜御用」を命じられ、辻村を代表する鑄物師となった。六右衛門の鑄造した仏像や梵鐘は江戸を中心に伝わっているが、栗東には井口天神社銅製鳥居のほかに作品は知られていなかった。享保十六年(1731)、井口天神社に寄進された松竹梅文湯釜一对のうちの一口で、優れた技量を示している。
 (銘文、陽鑄)「太田近江寄進」「享保十六辛亥歳十一月日」
9. 鉄湯釜 願主田中七右衛門 1口 鑄鉄製 口径 50.8 cm 高 41.2 cm
 江戸時代(宝暦13年 = 1763) 栗東市 井口天神社
 太田六右衛門とともに江戸深川に出店した田中七右衛門は釜七と呼ばれ、辻村鑄物師を代表する鑄物師であった。幕府から「御成先鍋釜御用」を命じられた田中七右衛門と太田六右衛門は、江戸の長者番付ともいべき大江戸豪商家持丸長者鏡にも登載され、盛況振りがうかがわれる。井口天神社に奉納された湯釜に「江戸深川 / 田中氏」と記したのも江戸での成功を物語っていよう。
 (銘文、陽鑄)「宝暦十三 / 癸未三月」「願主 / 江戸深川 / 田中氏」

湯釜・鱧口

10. 鉄湯釜 田中藤左衛門作 1口 鑄鉄製 現状高 52.2 cm 口径 37.7 cm 甲賀市指定文化財
 安土桃山時代(慶長7年 = 1602) 甲賀町 大鳥神社
 羽のついた鉄製の湯釜に獅嚙をあらわした三脚をつけている。こうした脚付の湯釜は修験道に用いられた釜でもあった。明治初年の廃仏毀釈によって神仏分離が行われるまでは河合牛頭天王社と称していた大鳥神社の神事に用いられていた湯釜である。
 辻村鑄物師田中藤左衛門の作品は、滋賀県内ではこの1点のみが伝わる。三重県多気郡勢和村の昌慶寺には慶長九年(1604)の雲版がある。田中藤左衛門については、千利休の釜師であった辻与次郎の弟ではないかとする説がある。
 (銘文、陽鑄)「江州 / 甲賀 / 上郡 / 大原 / 本庄 / 河合 / 牛頭 / 天王 / 御湯 / 釜也 / 慶長 / 七年(壬寅) / 八月吉日 / 願主 / 祐人 / 大工辻村 / 田中藤左衛門 / 敬白」
11. 鱧口 國松源七作 1口 鑄銅製 面径 28.2 cm 肩厚 6.5 cm 津市指定文化財
 安土桃山時代(慶長2年 = 1599) 原品・三重県津市白山町 上野区
 かつて東光寺薬師堂(三重県津市白山町)に懸けられていた鱧口。辻村の鑄物師名が具体的に知られる最も古い遺品である。撞座の蓮華文は、八葉素弁の蓮弁が三角状にあらわされている。こうした撞座の形式は、安土桃山時代の作品によく見ることができるのだが、辻村の鑄物師たちは江戸時代に入っても受け継いでいく。

(銘文、陰刻)表「奉立願葉師如来諸願成就難有者也」慶長四年閏三月吉日願主嶋佐平次、裏「江州栗本郡高野国松源七」(複製品)

12. 鱧口 次郎右衛門作 1口 鑄銅製 面径 22.8 cm 肩厚 5.2 cm

江戸時代(正保2年 = 1645) 栗東市 井口天神社

辻村の大隅久兵衛を願主として正保二年(1645)、井口天神社に奉納された鱧口で、鑄造した鑄物師は次郎右衛門である。八弁の三角(鋸歯)状にあらわされた撞座は、中に蓮子九個を配した簡略なものとなっている。鑄造したのは次郎右衛門だが、藤田次郎右衛門と太田次郎右衛門の二人がいる。藤田次郎右衛門は新潟に出職した鑄物師である。

(銘文、陰刻)表「井口天神」「敬白」「奉寄進御神前御祈念相叶安穩息災所」「于時正保貳西之正月吉日願主江州辻村大隅久兵衛」裏「大工次郎右衛門」

13. 鱧口 武村長左衛門作 1口 鑄銅製 面径 27.3 cm 肩厚 6.6 cm

江戸時代(延宝2年 = 1674) 栗東市 善勝寺

江戸時代、善勝寺を中興したのは、貞享二年(1685)に本堂を再建した善譽等順であった。善譽等順がいつ善勝寺に入ったかは明らかでないが、本鱧口が寄進された延宝二年(1674)からはあまり遡らないのではなからうか。鱧口の撞座は、三角形となる蓮弁を二段に重ね、いかにも辻村の鑄物師らしい形式となっている。鑄物師の武村長左衛門の名は、井口天神社の銅製鳥居にも刻まれている。

(銘文、陰刻)外区「寄進奉鱧口」「江州甲栗太郡金勝庄中村 / 善勝寺住物願主 / 住持善譽等順」「延宝二甲寅歳正月吉日 / 大工辻村之住 / 武村長左衛門尉重前」内区「敬白」

14. 鱧口 願主高谷忠兵衛 1口 鑄銅製 面径 21.2 cm 肩厚 4.6 cm

江戸時代(宝永4年 = 1707) 栗東市 井口天神社

外区に梅鉢文と蓮華唐草文、内区に梅花文を配した装飾豊かな鱧口。撞座の蓮華文は蓮肉が小さく、このころの辻村鑄物師のつくる撞座の形とは違っている。願主の高谷忠兵衛自身の作になる鱧口となろう。久保村は中世においては辻村から独立していた村であったが、近世では辻村に含まれる。忠兵衛自らは久保村、辻村の両方を使っている。忠兵衛は長浜船町にも出店していた。

(銘文、陰刻)「井口天神宮」「願主久保村」「高谷忠兵衛」「丁宝永四年」「亥三月三日」

15. 鱧口 太田太右門作 1口 鑄銅製 面径 14.8 cm 肩厚 3.7cm

江戸時代(宝永4年 = 1707) 栗東市 成谷寺

金勝目相の沢丑右衛門(表記は沢丑右門)が、宝永四年(1707)、成谷寺に寄進した鱧口である。鑄造した鑄物師は太田太郎右衛門(表記は太田太右門)である。八葉素弁二段の撞座は、鋸の歯状に十六弁から構成されているように見える。こうした撞座の形式は辻村鑄物師作の特徴を踏まえている。

(銘文、陰刻)表「成谷寺」「目相沢丑右門寄進」裏「寶永四年亥六月吉日」「辻村太田太右門」

辻村鑄物師の出職・出店

16. 出店之儀二付廻状 1通 紙本墨書 縦 29.2 cm 横 40.7 cm 江戸時代 館蔵里内文庫

膳所藩から辻村鑄物師に対し、出店先へ家族を連れていくことを禁じた廻状。こうした通達の背景には、出店先へ妻子を連れていく鑄物師や、帰国しない者の増加という現状を反映していると考えてよい。鑄物師たちの豊かな経済力は、藩の経済を支える大きな力であった。しかし、江戸時代後期には、出職先に家族をともなって定住するようになり、出職者の辻村離れを招いていった。

17. 諸国出職明細鑑 1冊 紙本墨書 縦 14.0cm 横 19.0cm 江戸時代 館蔵(太田庄十郎氏寄贈)

全国に所在する鑄物師の総元締めであった真継家の作成した諸国鑄物師名簿。これを諸国出職明細鑑と名づけたのは、いかにも各地に出職している辻村鑄物師らしいことであった。出職先にいる鑄物師を調べ、届けなり挨拶する必要性に迫られてのことと推測される。冒頭に辻村の鑄物師に発給した蔵人所牒は「仲間中」に宛てたものと記されている。

18. 他稼出店名前書 1冊 紙本墨書 縦 34.2 cm 横 24.5 cm 江戸時代(天保7年 = 1836) 館蔵里内文庫

諸国に出職、出店した辻村鑄物師のなかには、鍋釜類の製造販売をやめて、製薬業や醤油造や酒造など別の職種へ転業していった人たちがいた。彼らの多くは釜屋、鍋屋という屋号を残している。辻村を支配していた膳所藩では、鑄物師に限らず出職、出店する際、本宅は辻村に置き、妻子など家族は辻村に残しておくよう命じていた。19世紀における出職の多様なあり方を知ることのできる資料である。

19. 出店他稼之者改 1冊 紙本墨書 縦 12.2 cm 横 33.2 cm 江戸時代 館蔵里内文庫
 辻村の人々のうち、村外に居住している人々を調べたもの。男 117 名、女 17 名が記される。辻村鋳物師の出店のわかる史料であり、うち 24 店が初出であり、上総、上野、相模、但馬では出店を初めて確認することができ、近江国内では八幡や大津にも出店があったことがわかる。
20. 蔵人所牒写 太田庄兵衛宛 一通 紙本墨書 縦 33.8 cm 横 109.7 cm
 江戸時代(文化13年 = 1816) 館蔵(太田庄十郎氏寄贈)
 三河国平坂(愛知県西尾市)に出店していた太田庄兵衛に真継家から出された暦応五年蔵人所牒写。太田庄兵衛家は辻村の庄屋をも勤めているが、平坂で過ごすのを主にしていた。弘化3年(1846)には、辻村に新たに工場を建て、四男猪三郎がこれを継いだ。この蔵人所牒写は、辻村鋳物師仲間中宛に下されたものを各鋳物師が写し持っていたものとは異なり、真継家から直接庄兵衛に下されたもの。
21. 蔵人所牒写 辻村鋳物師中宛 一通 紙本墨書 縦 28.7 cm 横 116.6 cm 江戸時代 館蔵
 享保12年(1727)、真継家から辻村鋳物師中へ下された暦応五年蔵人所牒の写し。辻村鋳物師一統に与えられたもので、辻村鋳物師たちはそれぞれ写しをとって所持していた。これより前、享保四年(1719)から同十二年にかけて、八幡町(近江八幡市)に出店していた國松伊兵衛と八日市金屋村鋳物師との間で東南寺(安土町)梵鐘の鑄造をめぐる相論があった。こうした相論をとおして辻村鋳物師は、真継家の配下にはいることとなった。
22. 大江戸豪商家持丸長者鏡 1枚 紙本墨刷 縦 68.2 cm 横 48.4 cm 江戸時代 館蔵
 江戸豪商家の長者番付。右側四段目に釜屋七右衛門(田中七右衛門)、左側四段目には釜屋六右衛門(太田六右衛門)の名前があがっている。こうした鋳物師の盛況ぶりから、鑄鉄製鍋釜類の多大な需要があったこと、その需要に応じられる生産を誇っていたことが指摘できる。
23. 辻村鋳物師出職地図(パネル)
 江戸崎の出店忠兵衛
24. 忠兵衛名跡相続之儀二付口上書 一通 紙本墨書 縦 28.0 cm 横 94.2 cm
 江戸時代(文政6年 = 1823) 館蔵里内文庫
 出店の支配人伊八他8名から親類中にだされたもの。江戸崎に出店していた田中忠兵衛死去により、その実子常太郎に忠兵衛の名跡を相続させようとしたが、幼年であることを理由に、本店から不服を申し立てる人がいたこと、また後見人の必要な旨が記される。
25. 忠兵衛死去二付口上書 一通 紙本墨書 縦 28.0 cm 横 435.8 cm
 江戸時代(文政6年 = 1823) 館蔵里内文庫
 田中忠兵衛死去による、後の取り決め。忠兵衛の子供たちや、店の後見人等のことに話は及んでいる。家督を継ぐ常太郎に関しては、まだ幼いため5年間伯父彦根町伝三郎のもとへ養育にだされることが決められた。この史料の前半は出店側から親類中へ決めてもらいたいことを伝え、これに対する親類中の決定事項が後半に書かれている。
26. 差上申一札之事 一通 紙本墨書 縦 32.5 cm 横 71.5 cm 江戸時代(文政12年 = 1829) 館蔵里内文庫
 伯父伝三郎の元へ5年間養育にだされた常太郎が田中忠兵衛を名乗り、出店の者が目通りしたいので、関東へ下向してほしいという旨の親類中宛の書状。関東での逗留は100日といっている。また、地頭所役人の中でも忠兵衛が関東に所帯をもつというわさがあることも、店側は否定したという。出店の人々にとって家主の成長は待ち遠しかったのだろう。
27. 和談下済状之写 1冊 紙本墨書 縦 24.3 cm 横 17.1 cm 江戸時代(文政13年 = 1830) 館蔵里内文庫
 先代田中忠兵衛が死去して以来、親類中と分家等で隔たりがあったようで、双方が熟談し、和談した内容を奉行へ報告したもの。忠兵衛出店の日勤のこと、店の鍵預かりのこと、取引は支配人に相談することなど六ヶ条に及ぶ。
28. 関八州田舎分限角力番付 1枚 紙本墨刷 縦 44.5 cm 横 31.8 cm 江戸時代 館蔵
 関八州田舎とは、江戸近郊にある「田舎」という意である。辻出職者は右最上段に「醤油、常州水海道(現、茨城県常総市)」の釜屋嘉兵衛、「醤油、常州江戸崎(現、茨城県稲敷市)」の鍋屋忠兵衛の名が見え

る。嘉兵衛は江戸の番付にも登場し、忠兵衛は「他稼出店名前書」に記載がある。

本店七右衛門

29. 出店譲証文 1通 紙本墨書 縦 33.2 cm 横 48.0 cm 江戸時代(享保10年 = 1725) 館蔵里内文庫

江戸深川に出店していた田中七右衛門は、正徳四年(1714)、下総国銚子にあった店を買い取り、手代庄兵衛に譲っている。この件について後年、辻村鋳物師たちの把握に務めていた膳所藩からのお尋ねに答えた証文である。江戸店を本拠とし、さらに支店を設けて商圈の拡大を図る辻村鋳物師の姿がここにある。差出人のうち教順は、七右衛門と兄弟である。

30. 店卸之儀二付一札 1通 紙本墨書 縦 28.2 cm 横 55.2 cm 江戸時代(文化4年 = 1807) 館蔵里内文庫

丸七店は本店の深川釜屋七右衛門店、山七店はのれん分けをした小網町釜屋浅右衛門店。江戸小網町浅右衛門店の勘定がなされていないため、田中忠兵衛他2名の立会のもと店卸を行ったもの。今後は本店へ店卸と帳面を預け、本店より支配人を付けるという。本店からのれん分けをした店は毎年本店へ勘定の義務があり、怠ると店の支配権を本店がもつことができたのである。

31. 為取替証文之事 1通 紙本墨書 縦 28.2 cm 横 40.2 cm 江戸時代(嘉永6年 = 1853) 館蔵里内文庫

与三左衛門が、文化4年(1807)に田中七右衛門持ちになった釜屋浅右衛門を元のように相続できるように願っている書状。本店である田中七右衛門は、文化4年以降、釜屋浅右衛門の支配権を持ち続けていたのであった。

32. 為取替一札之事 1通 紙本墨書 縦 25.4 cm 横 34.5 cm 江戸時代(嘉永6年 = 1853) 館蔵里内文庫

文化4年(1807)に七右衛門預りとなった小網町釜屋浅右衛門を与惣左衛門(与三左衛門)持ちとする旨を本店の田中七右衛門が認めた書状。本店持ちになってから元に戻るまで46年という長い歳月を費やしたことになる。

33. 乍恐奉申上済証文之事 1通 紙本墨書 縦 25.0 cm 横 33.8 cm

江戸時代(嘉永6年 = 1853) 館蔵里内文庫

深川の釜屋浅右衛門の支配を、田中七右衛門から与三左衛門に替わったことを役所に伝えた史料の写。この時点では、事は順調に行われているようにみえるが、やがて店方の意思を無視していたということが判明する。

34. 仕分二付御願書 1冊 紙本墨書 縦 24.2 cm 横 17.1 cm 江戸時代(嘉永6年 = 1853) 館蔵里内文庫

山七店が与惣左衛門(与三左衛門)持ちに替わることにについて承知しない旨を店の職人9名が連名で田中七右衛門に出した願い書きで、与惣左衛門と佐次兵衛兩人に召状を出さないよう訴えている。差出人の幸治郎の個所に「職人惣代」とある。

35. 御願被下度趣意書 1冊 紙本墨書 縦 24.2 cm 横 17.2 cm 江戸時代(嘉永6年 = 1853) 館蔵里内文庫

江戸小網町釜屋浅右衛門の支配権が、本店釜屋七右衛門から与惣左衛門(与三左衛門)へ移ったことについて、店方は納得せず召状を出さないように訴えたことに対し、与惣左衛門と佐次兵衛の兩人から膳所藩役所へ出された趣意書。最終的には与惣左衛門と店方は和睦し、店の支配権は与惣左衛門に与えられたと考えられる。

36. 乍恐口上書 1冊 紙本墨書 縦 24.5 cm 横 16.5 cm 江戸時代(安政5年 = 1858) 館蔵里内文庫

田中七右衛門家の分家にあたる田中七郎兵衛が在府していたうち、三年間の勘定が行き届かなかったことについて、辻村へ帰村した後に報告をおこなったもの。勘定ができなかったのは、安政の大地震によって被害を受けたためであった。安政2年(1855)11月11日、江戸を襲った安政の大地震によって田中七郎兵衛店は大破してしまった。職人達は残らず妻子を連れて本店釜屋七右衛門店に押し掛け、七郎兵衛店は復旧まで2年間を費やしたのであった。

37. 差入申置証文之事 1通 紙本墨書 縦 33.5 cm 横 46.3 cm

江戸時代(元治元年 = 1864) 館蔵 里内文庫

江戸深川の出店釜屋七右衛門の家業、家財、諸道具、諸帳面を田中七郎兵衛が譲り受けたことを証明する史料。七右衛門所持の家屋敷、土蔵、建物はすべて深川の福嶋屋弥兵衛方へ質入し、七郎兵衛が借

金の返済を引き受けたのであった。江戸豪商家の長者番付にも載る田中七右衛門であったが、幕末期の経営難を示す史料である。

辻村で活躍した鋳物師

38. 釣鐘出来帳 一冊 紙本墨書 縦 21.1 cm 横 15.0 cm 江戸時代 栗東市 個人蔵

承応二年(1653)から天保七年(1836)まで、太田西兵衛家で鋳造した梵鐘、喚鐘とその出荷先、法量、砂の量などを書き上げたもの。享保十五年(1730)にそれまで製作したものを整理し、以後1世紀にわたって書き継いでいった記録。地元の寺院だけでなく、膳所城や水口城、伊勢、美濃方面など多方面にわたって計五四二口の鐘を納入している。

39. 鰐口鋳金二付覚 1通 紙本墨書 縦 12.3 cm 横 34.7 cm

江戸時代(明和7年 = 1770) 栗東市 大宝神社

明和7年(1770)、辻村鋳物師の太田角兵衛が鋳造する大宝天王宮の御宝前に奉懸される鰐口についての覚書。大宝神社別当の神応院禅世の代に、九人の寄進者によって奉納される。総重量が5貫目(18.75Kg)ある大型の鰐口で、費用は、二両三分と永百十四文七百五匁と記されている。発注者側に残る鋳物製品の記録として貴重である。

40. 佛眼寺梵鐘之儀二付書付 1冊 紙本墨書 縦 28.2 cm 横 20.0 cm

江戸時代(安政3年 = 1856) 栗東市 大宝神社

栗東市緒にある佛眼寺は、かつて大宝神社の神宮寺であった。江戸時代、佛眼寺は年貢等を免除される除地であったが、地頭渡辺氏の支配地となっていた。渡辺氏の求めにより、安政三年正月、梵鐘の銘文を写して差し出したのである。大宝山佛眼寺鐘は、安永八年(1779)三月八日の年記が記され、「冶工太田角兵衛種重」とみえる。現在この鐘は残っていない。

太田猪三郎から太田弁蔵へ

41. 川中島合戦図絵馬 1面 板絵著色 縦 72.4 cm 横 119.7 cm

江戸時代(文政8年 = 1825) 栗東市 井口天神社

加賀国金沢に出職した武村弥吉をはじめ、三河国岡崎の木村重左衛門、若狭国遠敷の国松六左衛門など、各地の辻村鋳物師たちが、氏神である井口天神社(辻天満宮)に奉納した絵馬。画題は川中島の合戦で武田信玄の陣深く攻め込んだ上杉謙信との太刀合わせの場面である。

(墨書銘) 画中「奉懸 / 文政八年西五月吉日 / 施主 / 武村熊太郎 / 田中豊吉 / 木村重左衛門 / 田中健蔵 / 太田伊太郎 / 田中 左衛門 / 国松六左衛門 / 国松左馬吉 / 加陽金府 / 武村弥吉」

42. 牛図絵馬 1面 板絵著色 縦 95.7 cm 横 128.9 cm

江戸時代(弘化4年 = 1847) 栗東市 井口天神社

裏面に田中嘉兵衛と田中弥兵衛の名が墨書され、両田中家が弘化四年(1847)に鎮守社である井口天神社に奉納した絵馬。『他稼出店名前書』によれば、天保七年(1836)、嘉兵衛は下総水海道に出店、弥兵衛は江戸深川の扇橋井ノ堀に出店して、ともに醤油造に転じて成功している。

(墨書銘) 額縁「弘化四」未歳三月吉日 / 四ッ谷田中両家 裏面「田中嘉兵衛、同弥兵衛」
画中「葵山写」

43. 武者図絵馬 1面 板絵著色 縦 152.8 cm 横 108.0 cm

江戸時代(文久2年 = 1862) 栗東市 井口天神社

辻村で鋳物業を営んでいた鋳物師太田甚之助によって奉納された絵馬。甚之助は太田猪三郎の子である。画中の墨書によれば、絵馬の筆者は、太田正忠だという。鋳物師仲間の一人であろうか。

(墨書銘) 画中「太田藤原正忠写」額縁「奉献 / 文久二歳壬戌三月吉日 / 太田甚之助」

44. 鋳物師職許状 太田猪三郎宛 1通 紙本墨書 縦 33.9 cm 横 50.6 cm

江戸時代(安政4年 = 1857) 館蔵(太田庄十郎氏寄贈)

安政四年(1857)、十七歳の太田猪三郎が真継家から与えられた鋳物師職の免許状。猪三郎の父庄兵衛は三河国平坂に出店をしていた鋳物師で、西兵衛家の系統に連なっている。庄兵衛家では幕末の頃、辻村に工場を設け猪三郎に継がせた。相続にあたって真継家から新たに免許状の交付をうける必要があり、おそらくこの時に工場を受継いだのであろう。

45. 太田猪三郎工場見取図 一鋪 紙本墨書 縦 93.7 cm 横 56.9 cm
幕末～明治時代 館蔵(太田庄十郎氏寄贈)
江戸時代末期から明治初頭にかけて活躍した名工太田猪三郎の屋敷図。裏に「近江国栗太郡辻村 / 太田猪三郎藤原正房」の墨書がある。生家は代々三河国平坂に出店しており、猪三郎の父庄兵衛は辻村に第二工場を設けた。それがこの屋敷である。三本の川筋に囲まれ、西側に「鑪場」・「火袋」・「鑄物職細工場」といった工場の中心部は、「鑄物職執業之図」に描かれている。東北側には住屋がある。それ以外は諸道具類などの小屋や蔵が立ち並んでおり、下方は道をはさんで畑になっていたのがわかる。図は方角を記した家相図となっている。
46. 鑄物業明細上申書 一冊 紙本墨書 縦 24.4 cm 横 16.7 cm
明治5年(1872) 館蔵(太田庄十郎氏寄贈)
明治5年、滋賀県は物産興隆を図るため、県内の諸職、物産などの書上を提出させている。猪三郎のまとめた上申書や鑄物職執業之図はその下図である。鑄造工程を箇条書きに簡潔かつ詳しく述べ、最末には慶応三年(1867)から明治四年(1871)までの商品数、売上金、雇夫人数と給料などの総計が出されている。
47. 鑄物職執業之図 一冊 紙本墨画淡彩 縦 28.3 cm 横 19.9 cm
紙本墨書淡彩 明治5年(1872) 館蔵(太田庄十郎氏寄贈)
鑄物鑄造工程やたたら板、甑、坩堝などの使用方法、製品などを太田猪三郎が図解したもの。冒頭に明治四年壬申五月十五日の年記があるが、壬申の年は明治四年ではなく、翌五年である。「鑄物業明細上申書」と同時に作成されたものだろう。鑄物業のなくなった辻村において、往時を偲ばせる唯一の資料となった。
48. 鑄物職器械式並執業一切ノ図(「滋賀県管下近江国六郡物産図説一 滋賀郡、栗太郡」一冊のうち)
紙本淡彩 縦 26.8 cm 横 19.0 cm 明治5年(1872) 滋賀県立琵琶湖博物館蔵
近江国六郡のうち滋賀郡と栗太郡の物産を一冊としたなかで、「鑄物職器械式並執業一切ノ図」は、太田庄十郎氏寄贈資料である「鑄物職執業之図」と「鑄物業明細上申書」の滋賀県提出用として作成されたもの。表紙のラベルに「滋賀県物産陳列場図書室」とある。展示箇所は猪三郎の工場での鑪場全図で、甑炉に生鉄と炭を入れ、たたら板を踏んで送風し、熱湯(溶解した鉄)を杓で受けているところ。末尾に「明治五年壬申五月、栗太郡鑄物師太田猪三郎印」とある。
49. 願書 1冊 紙本墨書 縦 24.2 cm 横 16.8 cm 明治4年(1871) 館蔵(太田庄十郎関係資料)
差出人の太田庄兵衛は猪三郎の父で、三河国平坂村に出店をもっていた。しかしながら、出店の破損が打ち続くことによって、はなはだ難渋しているといい、経営がうまくいっていないことが伺える。
50. 願書 1冊 紙本墨書 縦 24.1 cm 横 16.8 cm 明治4年(1871) 館蔵(太田庄十郎関係資料)
辻村の工場を継いだ太田猪三郎が、商用の仕込み金の不足により借用した銀子の返済を、経営難を理由に遅れたことを述べたもの。父庄兵衛の願い書きとともに、庄兵衛一家の店がいずれも経営難となっていたことがわかる。猪三郎は明治6年(1873)1月、33歳の若さで死去してしまった。
51. 預り金証文之事 1通 紙本墨書 縦 27.8 cm 横 71.6 cm
明治6年(1873) 館蔵(太田庄十郎関係資料)
太田猪三郎の弟、如吉より太田倭三郎に出された金子の預り証文。倭三郎は猪三郎が生まれる前に庄兵衛の養子となっており、猪三郎の死後、辻村の工房を継いだ人物である。如吉は猪三郎の亡くなった後、残った借金の処理に尽力したばかりでなく、猪三郎の子甚之助(当時12歳)の後見人となったらしく、甚之助が17歳になるまで精一杯勤めると述べている。
52. 借入金証文之事 1通 紙本墨書 縦 31.0 cm 横 41.2 cm
明治7年(1874) 館蔵(太田庄十郎関係資料)
太田如吉から太田倭三郎、庄蔵親子へ出された借入金の証文。刀二腰と脇差二腰を質に入れ金子を借用している。差出しに「猪三郎倅甚之助代理主法方如吉」とあることから、如吉による猪三郎の借金の返済は、甚之助の後見人としての仕事の一つだったと考えることができる。

53. 永代売渡敷地図 1通 紙本墨書 縦 28.0 cm 横 51.5 cm
明治 17 年(1884) 館蔵(太田庄十郎関係資料)
田中彦兵衛家の「釜製造所平長屋」等の敷地を、太田甚之助に売り渡したときの図。23歳となった甚之助にとって後見人如吉の役割が終え、一人前の人間として周りから認められていることをしめしている。

54. 村総代委任等之儀二付証 1通 紙本墨書 縦 24.5 cm 横 81.0 cm 明治7年(1874) 栗東市 個人蔵
組総代国松利左衛門ほか15名から村総代太田弁蔵、田中彦兵衛に宛てられたもの。村総代は村中からの依頼によるものであり、区内の寄合いで委任される。明治7年の段階で太田弁蔵家では鋳物師業を行っていない。

55. 三重県光明寺鐘銘 一紙 紙本墨書 縦 26.6 cm 横 39.3 cm 明治時代 栗東市 個人蔵
光明寺は、三重県四日市市羽津の東海道筋に面した浄土真宗本願寺派の寺院である。明治43年、「近江国栗田郡辻村鋳物師、太田弁蔵藤原重光」によって鋳造された梵鐘の池の間四区に陽鋳される銘文のうち、第一区の銘文下書きである。戦時中の供出を断固として拒み、現存している。口径は104cmを測り、重量感のある梵鐘である。

56. 梵鐘保険証下書き 一紙 紙本墨書 縦 23.3 cm 横 16.7 cm 昭和時代 栗東市 個人蔵
太田弁蔵商店が新鋳した梵鐘について、通常の使用による朝夕院主の時刻報知や仏事などに撞いて破損した場合は責任を持つけれども、非常時の火災や水利など乱鐘にて院主以外の方が撞かれた場合は責任を持たないとする梵鐘保険証の下書きである。

57. 梵鐘鋳込表白文 一通 紙本墨書 縦 23.8 cm 横 32.6 cm 大正5年(1916) 館蔵(太田弁蔵関係資料)
鋳物師が梵鐘など、大型の製品を鋳造するとき、工場で鋳込みをせず、現地で鋳込みを行う出吹きを行う場合がある。重量のあるものは、運搬に労力がかかるため、現地で鋳造したのである。ここでは太田弁蔵が神戸市専称寺からの依頼により、工場の従業員とともに現地に向かっている。梵鐘鋳造に精励する弁蔵の意気込みがうかがえる。

鋳造用具

58. 梵鐘挽板 1枚 木製 高 130.0 cm 近代 館蔵(太田鋳造所関係資料)
梵鐘の外型を製作するための挽板。まわし板ともいう。およそ口径68cm、身高88cmの梵鐘用で、天地逆にして鋳型を造る。中子ができると、三分割した鐘身を上から逆にして積み重ね、さらに竜頭・笠部をのせて鋳造する。

59. 坩堝(るつぼ) 1口 口径 25.0 cm 高 30.2 cm 館蔵(太田幸男氏寄贈)
金属を高熱で溶解したり、甑炉で溶解した金属(湯)を受けたりするのに使われる鋳造用具。

60. 坩堝(るつぼ) 1口 口径 27.6 cm 高 34.3 cm 館蔵(田中宏美氏寄贈)

梵鐘

61. 大宝神社梵鐘 1口 國松庄右衛門正次作 鋳銅製 総高 142.0 cm 口径 82.5 cm
江戸時代(寛文11年 = 1671) 栗東市 大宝神社
竜頭はやや小振り、竜頭の向きは撞座の位置と平行の方向にある。鐘身の曲線はゆるやかで、上・下帯は狭く、ほとんど設けられていないに等しい。乳は5段5列と縦帯の上部に各2個ずつ配して、いわゆる百八鐘と呼ばれるものとなる。草の間には蔓唐草文と流水文を交互に表わす。撞座は八葉二段の蓮華文としている。元和年間(1615 ~ 1624)以降の鐘身が丸みを帯びてくるのとは異なり、古式の挽板を用いての作になるといえよう。

62. 蓮台寺梵鐘 1口 太田西兵衛直次・國松氏市兵衛正次作 鋳銅製 総高 154.0cm 口径 98.0cm
江戸時代(天和2年 = 1682) 守山市 蓮台寺
蓮台寺はかつて栗東市下鉤に所在した天台宗の古刹だが、現在は守山市に移っている。蓮台寺の梵鐘は、寛延三年(1750)に慶崇寺(栗東市大橋)僧致遠のつくった栗太八景に「蓮台寺晚鐘」として取り上げられ、長年にわたって親しまれてきた梵鐘であった。
池の間に刻まれた銘文には、蓮台寺の由緒を刻んだ後、鋳物師として太田西兵衛直次と國松市兵衛正

次の二人の名を記している。鐘の姿は太田西兵衛家で鑄造された 18 世紀の作品に近いのだが、竜頭の形状は古様であり、中帯の上部と草の間の文様も 17 世紀の辻村鑄物師の作品に共通するものである。

63. 安楽寺梵鐘 1口 太田西兵衛作 鑄銅製 総高 126.5cm 口径 69.8cm

江戸時代(宝暦4年 = 1754) 館蔵(野洲市安楽寺寄贈資料)

池の間に刻まれた銘文によって、宝暦四年(1754)六月二四日、大津市松本の安養寺鐘として造られたものと知られる。鑄造したのは辻村鑄物師、太田西兵衛重次である。太田西兵衛は製造した梵鐘、喚鐘の記録を克明に記した『釣鐘出来帳』を残していて、本鐘についても「大津松元肥前町 安養寺 / 宝暦四年 戌十一月 / 一貳尺三寸鐘 貫目百貫目 / 秋田鉸 豊後錫壱割五分」と記されている。太平洋戦争時に供出され、成分分析のため空けられた孔がある。戦後、昭和 22、23 年頃に安楽寺の梵鐘となったが、鐘楼を新しくすることにともなって、平成 17 年 12 月に当館に寄贈された。

64. 正覚寺梵鐘 1口 太田弁蔵作 鑄銅製 総高 95.2cm 口径 72.0cm

昭和23年(1948) 栗東市 正覚寺

鐘身には通行の袈裟禪文を表わし、乳の間四区に各五段五列、縦帯上部に各二個の乳を配した百八鐘となる。撞座は八葉複弁の蓮華文を表わし、縦帯には南無阿弥陀仏、草の間には唐草文を陽鑄している。池の間の一区と二区に正覚寺梵鐘の由来と願文を陰刻しており、延享元年(1744)鑄造の梵鐘を供出したため、戦後いち早く昭和 23 年 1 月に鑄物師太田弁蔵によって再鑄されたと記している。

太田西兵衛に連なる弁蔵は、幕末・明治に活躍した名工太田猪三郎の工場を受け継ぎ、太田鑄造所を設立しましたが、昭和 19 年に亡くなった。以後、弁蔵銘の作品は太田邦三郎と太田幸男の二人によって鑄造されている。